

令和 6 年 4 月 3 日

各町会・自治会長 様

船橋市自治会連合協議会
会長 早川 淑男

船橋市自治会連合協議会（自連協）会費の納入方法について

時下、貴会におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、当協議会に対しましては、種々のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 6 年度を迎えるにあたり、当協議会会則第 29 条に基づく会費を納めていただく時期になりますが、会費の納入に関しては市へ申請される「船橋市町会、自治会等交付金」よりお納めいただくことで、各町会・自治会の事務の簡素化を図ることが出来ると考えております。

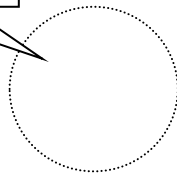
そこで、上記の方法での会費納入にご同意いただける場合には、市への町会、自治会等交付金交付申請時に、自連協の会費にかかる委任状をご提出ください。（お手数をおかけしますが、委任状は原本の提出をお願いいたします。）

当協議会への直接納付をご希望される場合は、自連協事務局（船橋市役所自治振興課内、TEL436-2025）にご連絡ください。

記入例

押印してください

捨印



地区	番号

押印が必要なため、原本のご提出をお願いいたします。
※メール、FAXは不可

令和 年 月 日

委任状

船橋市長 あて

記入・押印してください

委任者 団体名 _____
代表者名 会長 _____ 印
住 所 船橋市 _____
連絡先 _____

委任額欄は訂正できません。誤って記載した場合は、お手数ですがはじめから書き直しとなります。様式の郵送をご希望の場合はご連絡ください。

委任事	6年度の町会、自治会等交付金 の一部（30円×世帯数）の受領
委任額	円（30円×世帯数）
受任者	船橋市湊町2-10-25 船橋市自治会連合協議会 会長
受任者口座名義	千葉銀行 船橋市役所出張所 普通預金 1012712 船橋市自治会連合協議会
委任の目的	令和6年度自治会連合協議会会費の円滑な納入